



CHISHIMA
RENMEI
2024

千島連盟

〈略称〉

公益社団法人
千島歯舞諸島居住者連盟

令和6年度
組織と事業の概要

元島民は、昭和20年（1945年）、ソ連の不法占拠によって北方領土の島々を追われて以来、幾多の苦難の道を歩みながら故郷に思いを馳せ、一日も早い祖国復帰を一心に願ってきました。

このような願いをもつ同士が結集し、全国唯一の元島民の団体として設立されたのが千島連盟です。

北海道本島

歯舞群島

国後島

色丹島

択捉島

北方領土返還の早期実現のために！

我々の故郷である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島は、父祖伝来の地として受け継いできた我が国固有の領土です。

我々元島民は、ソ連の不法占拠によって、生まれ育った島々を強制的に追われました。以来、元島民とその後継者が一体となって北方四島の早期一括返還を訴え、北方領土返還要求運動に取り組んできました。

我々は、未だに自由に故郷を訪れることができません。約一万七千人の元島民は、既に一万二千人以上が他界しており、存命の者もその平均年齢は八十八歳を超えています。

領土問題の解決にこれ以上の歳月を費やすことは許されません。

北方領土問題の解決、平和条約の締結に向けた外交交渉は長期にわたり停滞しています。こうした中、ロシアは外交交渉の中断を一方的に表明しました。

我々は、政府に対し、強力な外交交渉を進めることにより、領土問題の解決に向けた具体的な成果を挙げ、一日も早い北方四島の返還が実現することを強く求めます。

元島民と後継者で組織する当連盟は、昭和三十三年の設立以来、北方四島すべての返還を願い、最も望ましい解決の姿を示すため、「北方領土の早期一括返還」をスローガンに活動してきました。

今後とも、元島民と後継者の総意をもって、このスローガンのもと、北方領土返還要求運動に邁進することを誓います。

千島連盟の概要



「第74回さっぽろ雪まつり」会場での北方領土返還要求署名活動（2024年 札幌大通公園）



岸田総理へ北方領土に関する要請（2024年 総理官邸）

設 立

昭和33年7月31日
（内閣総理大臣 許可）

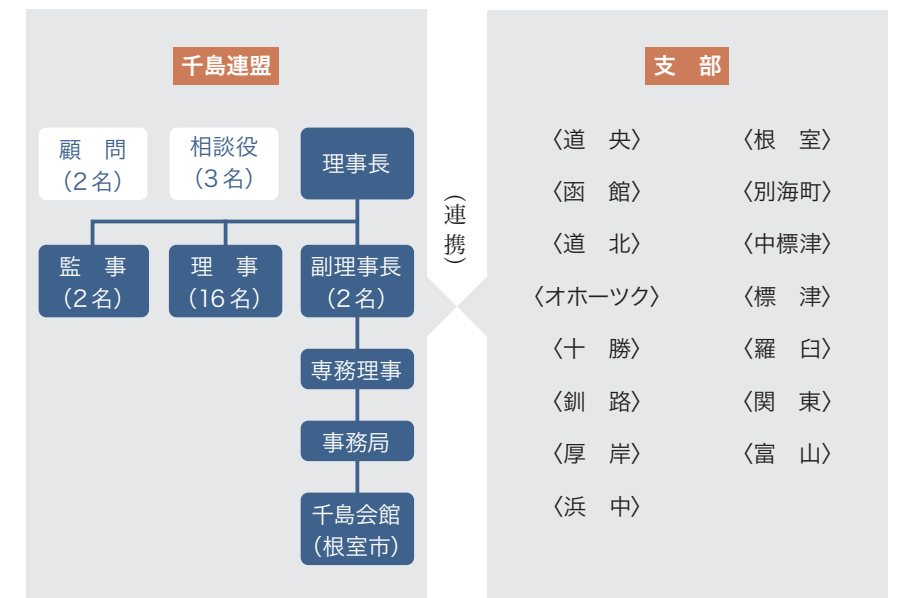
平成25年4月1日

（公益社団法人に移行）
（内閣総理大臣 認定）

目 的

北方領土の早期返還及び元居住者等への援護等の充実を図ることにより、北方領土問題及び関連する諸問題の解決促進に寄与する。

組 織



会員数=2,723人（令和6年3月31日現在）

令和6年度予算の概要

（単位：千円）

科 目	財 源 内 訳			
	本 年 度	道 費	国 費	その他財源
1 公益目的事業会計	355,924	83,808	267,501	4,615
2 法人会計	3,802	0	0	3,802
計	359,726	83,808	267,501	8,417



航空機から見た国後島の最高峰「爺爺岳」

1. 北方領土返還要求運動の推進

国民世論の結集を図り、外交交渉を下支えするため、関係機関や団体と連携しながら北方領土返還要求運動を推進しています。

- ① 北方領土返還要求署名運動の推進
- ② 北方領土問題早期解決の要請
- ③ 北方領土問題に関する研修の開催
- ④ 北方領土関連資料の収集・保存
- ⑤ 地域活動の推進
- ⑥ 北方領土返還運動各種大会等への参画



子や孫に戦前の島の様子を伝える元島民（2019年 自由訪問 国後島乳呑路）

2. 北方領土問題に関する啓発活動の推進

北方領土問題に関する理解と関心を深めるための啓発活動を各地域で実施するとともに、会員等への情報提供を行うため、広報紙「返せわれらが故郷」を発行しています。

- ① 各種啓発事業の実施
- ② 啓発推進員の配置
- ③ 広報紙「返せわれらが故郷」の発行
- ④ 北方領土の語り部活動の実施

3. 北方四島訪問事業の円滑な実施

① 北方四島自由訪問事業の実施

元島民とその家族が北方四島の居住地跡を訪れる自由訪問を実施しています。

開始年度	平成11年度
実施回数	103回
訪問地	235地区
元島民等参加人数	4,132人

② 北方墓参事業への協力

北海道が実施する北方墓参や北方領土問題対策協会が実施する航空機による墓参事業に参加し、訪問墓地において慰霊や法要を実施しています。

開始年度	昭和39年度
実施回数	45回（延べ113班）
訪問地	52墓地
元島民等参加人数	3,748人

※平成29年度からの航空機による特別墓参を含む。

③ 北方四島交流事業（ビザなし訪問）への協力

北方四島に在住するロシア人との相互理解の増進を図り、北方領土問題の解決のための環境整備の一環として、元島民等が北方四島を訪問し、現島民との交流に参加しています。

開始年度	平成4年度
訪問回数	218回
元島民等参加人数	2,285人

※訪問回数は、元島民が参加した回数です。

④ 財産権保護の検討など援護問題への対応

元島民等の生活や事業の安定を図るため、財産権保護の検討など援護問題への対応を行っています。

ア 財産権の保護に関する検討

イ 援護問題の相談対応等

ウ 援護問題に関する意見交換

4. 後継者の活動

北方領土返還要求運動の担い手となる元島民後継者の育成や活動を促進するため、後継者対策の推進や啓発活動に取り組んでいます。

- ① 後継者活動委員会の開催
- ② 後継者活動推進員の配置
- ③ 後継者の研修・セミナー等の開催
- ④ 後継者キャラバン事業の実施
- ⑤ 北方領土青少年洋上セミナーの実施
- ⑥ 後継者街頭啓発事業の実施



世代間の連携を図る後継者研修会（2024年 札幌市）

5. 千島会館の運営

北方領土隣接地域における北方領土返還要求運動の拠点施設として、北方領土に関する啓発や研修、元島民等の援護対策や活動の場となる「千島会館」を運営しています。



船上での慰霊式の様子（2023年 洋上慰霊）



船上で若い世代に島の様子を伝える元島民（2023年 洋上慰霊）



船上から国後島を眺める参加者（2023年 洋上慰霊）

主なできごと 北方領土に関する

1855（安政元）年	●日魯通好条約（下田条約）	●日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間に決定
1875（明治8）年	●樺太千島交換条約	●樺太全島とウルップ島以北の千島列島を交換
1905（明治38）年	●ポーツマス条約（日露講和条約）	●南樺太（北緯50度以南）が日本の領土に決定
1941（昭和16）年	●日ソ中立条約	●日ソ相互の領土不可侵等を協約
1943（昭和18）年	●カイロ宣言	●領土不拡大の原則等を協約
1945（昭和20）年	●ヤルタ協定	●ソ連の参戦と引き換えに千島列島をソ連に引渡すことを協定〔1946・2発表 秘密協定〕
	●ポツダム宣言（7/26）	●カイロ宣言の領土不拡大の原則を継承
	●ソ連、対日宣戦布告（8/8）	●ソ連、対日参戦（8/9）
	●ポツダム宣言受諾（8/14）	●太平洋戦争終結（8/15）
	●ソ連、北方四島占拠（8/28～9/5）	
1946（昭和21）年	●ソ連、北方四島及び千島列島のソ連領編入	●効力発生を1945・9に遡及
1951（昭和26）年	●サンフランシスコ平和条約	●日本は南樺太（北緯50度以南）と千島列島を放棄（日本が放棄した千島列島には我が国固有の領土である北方四島は含まれていない）
1955（昭和30）年	●千島列島居住者連盟発足	●全国の島民、関連団体が結集し、北方地域の元居住者、入会漁業権者、出稼ぎ漁民等を網羅した任意団体として結成
1956（昭和31）年	●日ソ共同宣言（鳩山・ブルガーニン）	●日ソ間の国交を回復後、平和条約交渉を継続することを確認 ●歯舞群島、色丹島を平和条約締結後に日本に引き渡すことに同意
1958（昭和33）年	●社団法人千島歯舞諸島居住者連盟設立	●千島列島居住者連盟を中心に千島引揚同胞援護会、色丹島帰住対策協議会等の島民団体が大同団結し、北方地域元居住者を会員とする総理大臣許可の社団法人として設立
1964（昭和39）年	●北方領土墓参開始	●人道的見地から実施
1965（昭和40）年	●北方領土返還要求署名運動開始	●終戦20周年を記念し、100万人を目標に署名運動を開始
1973（昭和48）年	●日ソ共同声明（田中・ブレジネフ）	●戦後の未解決の諸問題を解決し、平和条約締結のための交渉を継続することを確認
1976（昭和51）年	●北方領土墓参中断	●ソ連側が旅券携行とビザ取得を要求してきたため墓参中断（昭和51～60年の10年間中断）
1986（昭和61）年	●北方領土墓参再開	
1991（平成3）年	●日ソ共同声明（海部・ゴルバチョフ）	●北方四島の名前を列举して、北方四島の帰属が平和条約において解決されるべき領土問題の対象であることを初めて文書により確認
1992（平成4）年	●北方四島とのビザなし交流開始	●相互理解の増進により領土問題解決への寄与を目的に実施
1993（平成5）年	●東京宣言（細川・エリツィン）	●北方四島の名前を列举して、北方四島の帰属問題を歴史的・法的事実に立脚し、両国間で作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決することにより平和条約を締結するための交渉を継続することを確認

1997（平成9）年	●クラスノヤルスク合意（橋本・エリツィン）	●東京宣言に基づき、2000年までに平和条約締結に全力を尽くすことを確認
1998（平成10）年	●安全操業協定	●北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する枠組みの設定
1999（平成11）年	●北方四島への自由訪問開始	●人道的見地から元島民及びその家族のための訪問として実施
2001（平成13）年	●イルクーツク声明（森・プーチン）	●1956年の日ソ共同宣言が平和条約交渉の出発点を設定した基本的な法的文書であることを確認し、その上で東京宣言に基づき、北方四島の帰属問題を解決することにより平和条約を締結するための交渉を促進することを確認
2003（平成15）年	●日露行動計画採択（小泉・プーチン）	●1956年共同宣言、1993年東京宣言、2001年イルクーツク声明を特記し、北方四島の帰属問題を解決することにより平和条約を締結するための交渉を加速することを確認
2003（平成15）年	●北方四島住民支援事業開始（現：北方四島医療支援促進事業）	●人道的観点と領土問題解決のための環境整備を目的に実施
2013（平成25）年	●日露パートナーシップの発展に関する共同声明（安倍・プーチン）	●戦後67年を経て日露平和条約が締結されていない状態は異常との認識で一致。両首脳の間議論に付するため、平和条約問題の双方に受け入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させることを確認
2016（平成28）年	●日露首脳会談（安倍・プーチン） ●日露首脳会談（安倍・プーチン）	●「新しいアプローチ」で交渉を精力的に進めていくとの認識を共有 ●元島民の方々が自由に墓参・故郷訪問したいとの切実な願いを叶えるため、人道上の理由に立脚して、あり得べき案を迅速に検討することで合意
2017（平成29）年	●日露首脳会談（安倍・プーチン）	●以下の3点で一致 ・航空機を利用した特別墓参の実現 ・共同経済活動に関する四島への官民現地調査団の派遣 ・歯舞墓参の際の追加的出入域ポイントの設置
2017（平成29）年	●特別墓参の開始	●航空機を利用した特別墓参（国後島、択捉島の4墓地）の実施
2018（平成30）年	●日露首脳会談（安倍・プーチン）	●1956年日ソ共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることを合意
2019（令和元）年	●日露首脳会談（安倍・プーチン）	●1956年日ソ共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させるとの決意の下で、交渉を進めていくことで一致
2020（令和2）年 2021（令和3）年	●新型コロナウイルス感染症の影響により、自由訪問、北方墓参、北方四島交流のすべての事業が中止	
2022（令和4）年	●ロシア外務省が、ウクライナ情勢に関連して、平和条約交渉を継続しない、北方四島交流と自由訪問の事業を中止する等と発表 ●ロシアによるウクライナ侵略の情勢に鑑み、政府及び実施団体が自由訪問、北方墓参、北方四島交流の実施を当面見送ることとし、すべての事業が中止	
2023（令和5）年	●ロシア最高検察庁が、当連盟を「望ましくない団体」に指定	
2023（令和5）年	●ロシアによるウクライナ侵略の影響により、自由訪問、北方墓参、北方四島交流のすべての事業が中止	



CHISHIMA
RENMEI
2024

History



墓地での集合写真
（2019年 自由訪問 色丹島稲茂尻）



濃霧の中で上陸地点を探す自由訪問団
（2019年 自由訪問 択捉島グヤ）



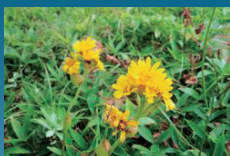
元島民後継者が企画する青少年を対象としたセミナー
（2023年 羅臼町）



元島民後継者による街頭啓発事業
（2024年 札幌市）



チシマフウロ



トウゲブキ



アツモリソウ



センダイハギ



ハマナス



公益社団法人

千島歯舞諸島居住者連盟

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1番地 北海道水産ビル 5階

TEL.011-205-6200 FAX.011-205-6201

ホームページアドレス <https://www.chishima.or.jp/>

